

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 23.5.27 第 177 回国会第 16 号

5 月 27 日（金）第 16 回の委員会が開かれました。

- 1 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 50 号）
 - ・細川厚生労働大臣、大塚厚生労働副大臣、笠文部科学大臣政務官、岡本厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・柚木道義君外 2 名（民主、自民、公明）提出の修正案について、提出者田村憲久君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・原案及び修正案に対し、赤嶺政賢君（共産）及び阿部知子君（社民）が討論を行いました。
 - ・修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
（賛成 民主、自民、公明、共産、みんな 反対 社民）
 - ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成 民主、自民、公明、みんな 反対 共産、社民）
 - ・渡辺周君外 2 名（民主、自民、公明）から提出された附帯決議案について、古屋範子君（公明）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 民主、自民、公明、共産、社民、みんな）

（質疑者及び主な質疑内容）

樋口俊一君（民主）

- ・大阪府の業者が、大阪府の再三の業務改善命令に従わず、現在も 1 類・2 類に指定されている医薬品をインターネットで違法に販売している。業者のサイトの削除をプロバイダに要請すべきではないか。
- ・要支援認定者が予防給付と介護予防・日常生活支援総合事業のどちらのサービスを利用するのは市町村が判断することになっているが、要支援認定者の意思はどのように反映されるのか。
- ・ケアマネジャーを国家資格とするには、身分法の制定や大学教育相当の養成課程の整備が必要となる。ケアマネジャーの国家資格化についての厚生労働省の見解を伺う。

田中美絵子君（民主）

- ・東日本大震災の被災者に対して 2000 億円もの義援金が集まっているが、被災者に配分されるまでにかなりの時間を要している。今後の大規模災害に備え義援金の配分を迅速に行うことができる体制を整備すべきではないか。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の創設により軽度者の切り捨てが懸念されているが、当該事業の創設が軽度者の受ける介護サービスにどのような影響を与えるのか。
- ・介護の人材を確保するためには、事業者に対する労働法規の遵守の徹底だけでなく介護報酬の引上げなど介護職

員の処遇改善が必要ではないか。

竹田光明君（民主）

- ・24 時間対応の定期巡回・随時対応サービスを実施するに当たり職員を確保できると考えているのか。職員確保のためにどのような支援策を考えているのか。
- ・介護療養型医療施設の介護療養型老人保健施設等への転換が事実上進んでいない状況についてどう考えるか。

田村憲久君（自民）

- ・年金記録の紙台帳の全件照合を断念する方向で検討に入ったとの報道があるが、検討しているのか。検討の結果によっては全件照合を止めることもあり得るのか。
- ・介護療養型医療施設の医療療養病床への転換が多くなっているのは、介護療養型老人保健施設では採算が合わないからだと考えられる。介護報酬改定に向けてどのように対応するつもりか。

古屋範子君（公明）

- ・被災者の仮設住宅等におけるサポート拠点に、介護等のケアを担う人（ケアラー）への支援を行う機能を備えるべきと考えるが、厚生労働大臣の所見を伺いたい。

- ・平成 24 年度以降の介護職員処遇改善交付金の取扱いについて、厚生労働大臣の見解を伺いたい。また、当該交付金の対象をケアマネジャーや事務職員等にも拡大すべきと考えるが、これについての所見も併せて伺いたい。

赤 嶺 政 賢君（共産）

- ・特別養護老人ホームにおける多床室の減価償却費相当額を利用者負担とする予定があるのか伺いたい。
- ・補足給付について、家族の負担能力を勘案する等の支給要件の厳格化は低所得者の負担増となるので、行うべきでないと考えるが、厚生労働大臣の考えを伺いたい。

阿 部 知 子君（社民）

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の創設後、要支援者は

予防給付と併せて当総合事業を利用することができるのか、厚生労働省の見解を伺いたい。

- ・介護予防事業の予算は前年の実績を下回っており、これで当該事業から移行する介護予防・日常生活支援総合事業を充実させていくことができるのか疑問であるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

柿 澤 未 途君（みんな）

- ・今回、被災地に限って訪問看護ステーションの開業基準を 1 人に緩和した厚生労働省のねらいについて伺いたい。
- ・訪問介護の生活援助に 30 分未満の介護報酬単価を設けてほしいとの現場の声に対する厚生労働大臣の所見を伺いたい。